

重要なお知らせ

希望番号による自動車のナンバープレートの 申込から交付開始までの期間延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として政府から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出勤者7割削減を実現するための要請や在宅勤務（テレワーク）等の更なる推進の依頼が行われております。

これらの要請や依頼は、民間企業である標板メーカーに対しても適用されることから、これらの要請等に対応するために、**自動車のナンバープレートの製作体制を縮小せざるを得ない状況となっております。**

従いまして、今般、国土交通省とも調整した結果、下記のとおり希望番号による自動車のナンバープレートについて、その申込から交付開始までの期間について、当面の間、延長することとなりましたので、大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが何分、上記事情をご賢察の上、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和2年5月1日（金）から当面の間
(対象となるお申込は令和2年5月1日以降の入金確認分
からとなります。)

2. 延長期間

ペイント式 4営業日から 8営業日に延長

字光式 4営業日から 10営業日に延長

(軽自動車は5営業日から 10営業日に延長)

図柄入り 10営業日から 15営業日に延長

※ 日数は、予約当日を含めて交付開始までの日数。

なお、上記延長期間は再交付、交換も対象となります。

詳しくは、窓口にお尋ねください。

令和2年4月27日
富山希望番号予約センター
(一社)富山県自動車整備振興会
TEL:076-425-0884